答 弁 第 四 五 号 平成二十九年十一月二十八日受領

内閣衆質一九五第四五号

平成二十九年十一月二十八日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出わが国におけるヒアリの侵入・定着状況に関する質問に対し、 別紙答弁書を送

付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出わが国におけるヒアリの侵入・定着状況に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

平成二十九年十一月二十二日現在で、 日本国内においてヒアリが確認された事例は二十六件あり、 日本

国内へのヒアリの侵入の実績はあるが、 日本国内においてヒアリは定着していないものと認識している。

四について

お尋ねの「わが国におけるヒアリによる人的被害」について、政府として把握しているのは、 平成二十

九年七月二十七日に福岡市内において、 作業員一名がヒアリに刺された事案のみであり、 当該作業員は発

しんができ病院で診察を受けたものの、 入院はしておらず、その後も当該作業員に健康上の問題は生じて

いないと承知している。

五について

政府としては、ヒアリの日本国内における定着防止のため、引き続きヒアリの日本国内への侵入の監視

及びヒアリが発見された場合の駆除の実施、これまでヒアリが多く確認されている海外からのコンテナに

おける対策等が重要と考えて おり、 必要な予算額を計上していく方針である。

_

六及び七について

お尋ねの「ヒアリが侵入、定着した場合の被害想定の試算」については、日本国内にはヒアリが定着し

ておらず、現段階ではどのような被害がどの程度生じるかについて想定することは困難であることから、

政府としては、現時点で、ヒアリが日本国内に定着した場合の被害額の試算を行う予定はない。